



## 目指すべき豊丘村の姿（成果指標）

### 基本目標 1 意識：共に思いやり共に考える意識づくり

項目	現状(R3)	目標(R7)
さんかくセミナー参加者数(人)	61名	80名

※村民意識調査を基にした成果指標を検討中

### 基本目標 2 環境：共に支え合い共に参画する環境づくり

項目	現状(R3)	目標(R7)
審議会等における女性委員の割合	23.6%	25.0%
区・自治会等における女性役員の割合	5.4%	10.0%
村役場の課長・係長に占める女性職員の割合 (課長・課長補佐・係長相当職)	31.0%	40.0%
男性の育児休業取得率 (豊丘村役場/特定事業主行動計画※)	0%	20.0%

※特定事業主行動計画・・・女性活躍推進法第15条に基づき、各特定事業主(国、県、市町村など)に策定・公表等が義務付けられた、女性職員の活躍のための行動計画。数値目標、取組内容とその実施時期等が定められています。

### 基本目標 3 社会：安心・安全な社会づくり

項目	現状(R3)	目標(R7)
女性に関するがん検診受診率(乳がん・子宮がん)	乳がん 20.2%	乳がん 35%
	子宮がん 17.1%	子宮がん 30%
健康診断受診率(国保加入者 40～74歳)	60.4%	65%

#### 豊丘村男女共同参画計画【概要版】

発行：令和5年4月

編集：豊丘村教育委員会

〒399-3202 豊丘村大字神稲 369 番地

電話：0265-35-9066

HP：https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/

概要版

# 豊丘村 男女共同参画計画

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)

すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして



#### 計画の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、これからの国の持続的発展を支える最重要課題と位置づけられています。

少子高齢化による人口減少や、グローバル経済の一層の進展など、社会経済情勢は大きく変化しており、こうした状況に対応した新たな計画の策定が求められています。社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大してきましたが、豊丘村においても、さらなる成長のためには、女性の活躍に向けた取組は不可欠なものになっています。

そこで、社会情勢の変化や世界、国、県の男女共同参画に関する動向、これまでの本村の計画の進捗状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現と女性活躍推進およびDV対策に取り組み、新しい時代を切り拓いていくため、「豊丘村男女共同参画計画」を策定します。

基本理念

すべての人が輝き、

多様性に富んだ活力ある社会をめざして



基本目標

基本目標 1 意識：共に思いやり共に考える意識づくり

性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生きることのできる社会を実現するために、固定的な性別役割分担意識によるさまざまな場面での不平等や偏見などを取り除き、一人ひとりが互いの人権を尊重しあうことが大切です。

これら「人権の尊重」について意識づくりを行うとともに、家庭や地域、職場や学校での学習・教育や周知・啓発活動を行い、人権尊重と男女共同参画への意識改革に取り組みます。

基本目標 2 環境：共に支え合い共に参画する環境づくり

男女共同参画社会を実現していくためには、女性の活躍を積極的に推進し、性別に関わりなくあらゆる分野の活動に参加しやすい環境を整備すること、そして男女ともに充実した職業生活、その他社会生活、家庭生活を送ることができることが重要になります。

そのために、様々な分野での女性の参画を一層拡大し、また男性が積極的に育児・介護に参加できるよう、男性も女性も共に働きやすい多様な働き方への支援やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます。

基本目標 3 社会：安心・安全な社会づくり

一人ひとりが自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮でき、自己決定して生き方を選択できる社会を実現するためには、心身ともに健康で、困難な状況に置かれた場合でも包括的な支援を受けられ不安なく生活できる環境と体制が必要です。

そのためにも、経済的・社会的困窮へ対応するためのセーフティネットの充実や防災・災害対応、家庭内での暴力や児童虐待への適切な対応と支援体制の充実に取り組みます。

施策方針

人権尊重をめざす村民意識の醸成

男女平等をめざす教育・学習の充実

あらゆる分野での男女共同参画の促進

両性の対等な就業条件・環境の整備

少子・高齢社会における福祉の充実

あらゆる分野での男女共同参画の促進

あらゆる分野での男女共同参画の促進

具体的施策

人権・男女共同参画に関する情報の収集・発信と生涯学習の充実  
メディアをととしての男女共同参画意識の向上

学校や保育園・家庭での男女平等教育の推進

地域や家庭、職場におけるしきたりや習慣の見直し

区、自治会、行政機関における女性参画拡大

男女の地域活動への積極的参加

雇用における男女の平等

職場における学習機会の提供

働きやすい育児、介護の休業制度の充実

自営で働く女性の労働環境の整備

男女で担う育児、多様な子育て支援の充実

男女で担う介護、多様な介護サービスの充実

家事労働への男性の参画促進

障害者や一人暮らし家庭への支援、  
男女が共に自立したライフスタイルの確立

様々な家庭問題の救済、相談体制の確立

DV 防止に関する啓発と早期発見に向けた支援

安心して相談できる体制づくり